

調布市教育委員会 殿

学校名 調布市立第七中学校
校長氏名 吉岡 俊幸 印

平成31年度教育課程について（届）

このことについて、調布市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

調布市立第七中学校は、人権尊重の精神を基盤として、一人一人の生徒が、知性、感性、創造性及び社会性を育み、人間性豊かに成長することを願い、次の校訓と目標を定める。

～徳・知・体の調和のとれた生徒の育成～

○自尊（自分を大切にし、思いやりの心をもつ生徒「自他の尊重・人間関係形成力」）

○立志（夢や目標をもち、絶えず学び続ける生徒「課題発見力・問題解決力」）

◎感動（心と体を鍛え、爽やかな感動を生む生徒「社会貢献・実現力」）

そのため、生徒、保護者、教職員及び地域住民が第七中学校に魅力と誇りを実感できるよう、一層教育活動を質的に充実するとともに、学校と地域が一体感を持って取り組む「地域協働の学校」づくりに継続して取り組む。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

義務教育課程を見通した小中連携の在り方を実践的に検証するとともに、小中教員相互の理解や児童・生徒理解への取組を深化させながら、生徒の自尊感情を高め、豊かな心、確かな学力、健やかな体及び自己実現に向けた高い志を育成する。また、家庭教育への支援・啓発を通して、生徒の基本的な生活習慣や学習習慣を定着する。

ア 自尊「自他の尊重・人間関係形成力」を育成するために

- ① 教育活動全体を通して自他を尊重する精神を育成するとともに、「特別の教科 道徳」を主体的に考え議論する道徳へ転換し道徳的実践力を高めながら、自らを律する心や他者を思いやる心など豊かな人間性を育む。
- ② インクルーシブ教育の理念に基づき、生徒一人一人の能力や可能性を伸長する特別支援教育を充実する。そのため、特別支援コーディネーターを中心としてスクールカウンセラーや教育支援員を含む校内支援委員会を定例開催し多角的多面的な生徒理解に取り組むとともに、生徒の実態や保護者の意向を踏まえた丁寧な個別支援を行う。
- ③ 新たに始まる巡回指導を通して、生徒・保護者の多様なニーズに応えながら生徒の課題達成や将来的な自立に向けて取り組む。また、不登校特例校分教室「はしうち教室」との相互交流を一層深め、そのノウハウや経験値を活用しコミュニケーション能力や表現力などを伸長しながら人間関係形成力を高める。

イ 立志「課題発見力・問題解決力」を育成するために

- ① 地域の特性を生かした体験的な活動、探求的な学習活動及びコミュニケーション能力の素地を培う言語活動を重視するとともに、多様な学びの場を提供し一人一人の生徒の学ぶ意欲や知的好奇心を高める。
- ② 少人数習熟度別指導による個に応じた指導や教育支援員による指導補助などを充実し、数学・英語を中心に各教科等で基礎的基本的な知識・技能を確実に習得させる。また、ICT等を活用した主体的・対話的で深い学びを促す授業づくりに継続して取り組み、思考力、判断力、表現力を育成する。
- ③ オリンピック・パラリンピック教育推進校として、2020東京大会を見据え「多様性の中の調和」”Unity In Diversity”を生み出す力を養うために、大使館訪問や国際交流活動などを取り入れた創造的な教育課程を教科等横断的に編成・実施し、将来グローバルな視点から国際社会で活躍することのできる人材の育成に向けその素地を培う。

ウ 感動「社会貢献・実現力」

- ① 生徒会や七中ボランティアネットワーク VNW を中心とした生徒の主体的な取組を活性化させ、地域・社会貢献を念頭に置いた諸活動を通してボランティア・マインドを醸成していくとともに、PTA 協賛活動や学校緑化活動など地域と学校が一体となる教育活動に取り組み、生徒自らが創り出す「潤いのある教育環境」を実現する。
- ② 心身の成長・発達の基盤となる健康の保持増進や体力向上のために、体づくりの基本となる食育を小学校と連携して組織的に推進するとともに、コーディネーショントレーニングの継続的な取組により生徒の体幹を鍛える。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ① 学校、家庭、地域及び関係機関の機能と役割を踏まえた上で、相互補完のための人的ネットワークを拡充する。また、高等教育機関との連携を含め多様な教育資源を有効活用し、地域学校協働本部を一層活性化させ教育活動を質的に充実するとともに、安全安心の学校づくりを推進し不測の事態を未然に防止する。
- ② 地域協働の学校として広汎な情報発信と公開を励行し、教育課程の編成・実施に関する自己評価、学校関係者評価及び学校評価委員会による評価活動の結果と改善策の公表、教育委員会への報告を通して、保護者・地域の教育ニーズを受け止め学校の説明責任を果たすとともに、揺るぎない信頼関係を構築する。

2 指導の重点

(1) 各教科, 特別の教科 道徳 (以下道徳科), 総合的な学習の時間, 特別活動

ア 各教科

- ①次期学習指導要領改訂の趣旨及びその方向性を踏まえた教育活動を推進する。
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行う。
- ②調布市ベーシックプランに基づき基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ「確かな学力」を身に付けさせる。
 - ・生徒による授業評価に基づき「授業改善推進プラン」を作成し、日々の授業改善を行う。
 - ・家庭教育との密接な連携を通して、生徒の基本的な生活習慣や学習習慣を確立する。
- ③ICT等を活用した主体的、対話的で深い学びを促す授業を展開する。
 - ・積極的にICT等を活用した授業を展開し、主体的、対話的に学ぶ場面を計画的に設定する。
 - ・習熟度別少人数指導等を実施し、個に応じたきめ細やかな指導を展開する。
- ④コーディネーショントレーニングの継続的な取組を通して体幹を鍛え、体力向上に向けた取組を行う。

イ 道徳科

- ①自らを律する心や他者を思いやる心など豊かな人間性を育み、いじめ防止に努める。
 - ・道徳科として、道徳教育の目標を達成するために、校長の方針の下に学校の全教師が協力しながら取組を進めていく。
 - ・自己実現に向けた高い志の育成を図り、夢や目標の実現に向けて学ぶ意欲を育む。
- ②自他の生命を尊重する教育活動を展開し、人権教育の充実を図る。
 - ・人権教育を基盤として、道徳的心情と道徳的判断力をもった生徒の育成に努める。
 - ・人権教育をはじめ、学校安全、食に関する指導との関連づけを明確にし、人権尊重教育の充実を図る。
- ③道徳授業地区公開講座を実施し、保護者、地域へ、その趣旨の理解・啓発に努める。

ウ 総合的な学習の時間

- ①課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育む。
 - ・情報社会の中で適切に情報を活用する能力を養う。
 - ・各教科との関連を重視した教科等横断的な学習を通して、総合学習に関する理解を深める。
- ②生徒一人一人が主体的に学習に取り組む意識や態度を養う。
 - ・生徒の主体性を育て、系統的継続的に学習する力及び学習内容をまとめ発表する力を育成する。
 - ・総合発表会などプレゼンテーションの機会を設定し、コミュニケーション能力及び表現力を育む。

エ 特別活動

- ①生涯に亘ってたくましく生きていくための資質・能力の基礎を培う。
 - ・体づくりの基本となる食育を計画的、継続的且つ組織的に推進する。
 - ・健康の保持増進や体力向上のために校内研究を推進する。
 - ②多様で体験的な活動を通して、望ましい人間関係を育成する。
 - ・様々な活動形態を工夫し、集団への所属感や連帯感を築くとともに、豊かな人間性を育む。
 - ・生徒の自治活動の活性化を図り、一体感のある取組を通して達成感を得させる。
- (2) 特色ある教育活動
- ①オリンピック・パラリンピック教育推進校として、意識を向上させる。
 - ・社会科や英語科を中心にオリンピック・パラリンピックの歴史、意義などの学習に向け、教科等横断的な教育課程を編成する。
 - ・生徒のボランティアマインドを醸成し、将来グローバルな視点で活躍する人材の育成を目指す。
 - ②学校、家庭、地域及び関係諸機関との連携を深め本校教育活動の質的向上を目指す
 - ・三校交流会などで小中連携の在り方を実践的に検証するとともに、地域連携を推進し人的ネットワークを拡充する。
 - ・地域学校協働本部との連携の下、教育資源を有効に活用し本校教育活動の質的向上を目指す。

(3) 特別支援教育

- ①インクルーシブ教育の理念に基づき、生徒一人一人の能力や可能性を伸長する特別支援教育の充実を図る。そのため、個別の教育支援計画や個別指導計画を作成し、計画に基づく指導の充実を図る。
 - ・特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援校内委員会を定期的に開催し、スクールカウンセラーなどの情報共有を図る。
 - ・特別な支援が必要な生徒の実態や保護者の意向などを踏まえた支援のあり方について検討し実践を深める。
- ②「はしうち教室」や関係諸機関の連絡を密に行う。
 - ・「はしうち教室」とのカリキュラム連携や教材開発を進め、不登校生徒の基礎学力の保障に取り組む。
 - ・福祉、医療、保健などの関係機関との連携を図り、社会生活での自立を支援する。

(4) 生活指導

- ①予防的生活指導を実践し、いじめや不登校など諸課題の未然防止とともに保護者、地域と連携して安全安心な学校づくりを行う。
 - ・喫煙防止や薬物乱用防止などの健康課題に計画的に取り組み、生命尊重の態度を育てる。

- ・セーフティ教室においては、SNSなどにおけるトラブルから身を守る内容を扱う。
- ・特別支援校内委員会の機能を充実させ、豊かな人間関係を築く力や前向きに取り組む意欲などを育成し、不登校問題の未然防止に取り組む。
- ・SCによる1年生全員面接を実施するとともに、学校いじめ防止対策委員会を中心として、いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び解決を実現する。

②基本的な生活習慣を身に付けさせ、自己指導能力を育成する。

- ・授業規律を確立させ、学習習慣を定着させる。
- ・TPOに応じた適切な礼儀作法が実践できるよう指導を重ねる。
- ・あいさつ運動など市教育委員会の取組と連携して、生徒の自主性を育む。
- ・食育及び体育を充実させ、心身の成長の基盤となる健康の保持増進や体力向上に取り組む。
- ・生徒会活動、ボランティア活動などへの自主的な参加を促す。

(5) 進路指導

①3年間を見通した計画を立案し、進路指導の充実を図る。

- ・特別活動の年間指導計画を作成し、組織的な指導を展開する。
- ・総合的な学習の時間との関連を重視し、進路指導の充実を図る。

②キャリア教育を充実させ、自分の将来に対する関心を高める。

- ・職場見学や職場体験などの活動を通して、望ましい勤労観・職業観を身に付けさせる。
- ・知識基盤社会を豊かに生きるために、学び続ける意欲を高め、生涯学習への意欲を育む。

第3表

学校名 調布市立第七中学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	15	19	21	15	4	20	22	21	19	18	19	18	211
2	16	19	21	15	4	20	22	21	19	18	19	18	212
3	16	19	21	15	4	20	22	21	19	18	19	15	209
備考	入学式は4月 9日 (第1学年の授業日数は第2学年より1日減) 卒業式は3月 19日 (第3学年の授業日数は第2学年より3日減) 第2学期始業式を、8月27日に実施し夏季休業日を短縮する。 振替休業を設定しない土曜授業日を年間10日設定する。												

(2) 各教科, 道徳科, 特別活動, 総合的な学習の時間の年間授業時数配当表

領域		学年	1	2	3
各 教 科	国語		143.0	142.0	108.0
	社会		109.0	108.4	143.0
	数学		143.0	108.0	143.0
	理科		109.0	142.0	142.0
	音楽		47.0	37.0	37.0
	美術		48.0	37.2	37.6
	保健体育		107.4	107.1	107.0
	技術・家庭		72.0	72.1	37.2
	外国語(英語)		143.0	142.0	142.0
	小計		919.4	895.8	896.8
道徳科			37.0	36.0	36.0
総合的な学習の時間			50.0	79.0	70.0
特別活動			39.2	40.8	40.2
総計			1047.6	1051.6	1043.0
備 考					
ア その他の授業時数					
特別活動		学年	1	2	3
生徒会活動			3.0	2.0	2.0
学校行事			87.0	88.0	83.6
イ 1単位時間は, 50分とする。					
ウ 総合的な学習の時間の名称を『総合学習』とする。					
エ 特別活動					
① 生徒会活動: 新入生オリエンテーション, 部活動オリエンテーション, 生徒総会 立会演説会・役員選挙, 七中見学会, 中央委員会・専門委員会					
② 儀式的行事: 入学式, 卒業式, 始業式, 終業式, 修了式, 離任式					
③ 文化的行事: 合唱コンクール, 古典芸能鑑賞教室, 音楽鑑賞教室, 連合音楽会					
④ 健康・安全・体育的行事: 健康診断, 避難訓練, 安全指導, 体育祭, セーフティ教室 喫煙防止教室, 薬物乱用防止教室, 調布防災教育の日 普通救命講習, 交通安全教室					
⑤ 旅行・集団宿泊的行事: 移動教室, 修学旅行, 校外学習					
⑥ 勤労生産・社会的行事: 全校美化, 職場体験					
オ その他					
・朝読書: 火曜日から金曜日の毎日, 始業前に10分間の一斉読書を実施。					
・朝礼: 全校, 学年, 生徒会により集団訓練として行う。					